

発議第3号

新型コロナウイルスワクチンの安定供給及び緊急時の介護、看護  
職員派遣に関する意見書について

上記の議案を、別紙のとおり多可町議会会議規則（平成17年議会規則  
第1号）第13条第3項の規定により提出する。

令和3年6月2日提出

提出者 多可町議会生活環境常任委員会  
委員長 橋尾哲夫

## 意見書第1号

### 新型コロナウイルスワクチンの安定供給及び緊急時の介護、看護職員派遣に関する意見書

現在、新型コロナウイルス感染症は、変異株の急速な拡大とともに、全国的に再び感染拡大を続け、全国各地の「まん延防止等重点措置」及び再度の10都道府県「緊急事態宣言」が行われる中であって、極めて厳しい状況が続いている。

本町においても介護施設、高齢者施設でクラスターが発生するなど新型コロナウイルスの感染が急速に拡大し、住民生活に深刻な影響を及ぼしている状況にあることから、ワクチン接種の安全かつスピーディーな実施に向けて全力で取り組んでいるところである。

全住民を対象としたかつてない大規模な接種を迅速かつ円滑に進めるためには、安定的なワクチンの供給が不可欠で、供給量や時期を明確にすることで接種体制を構築していく必要がある。

このような中で、町内の複数の高齢者施設等で感染者やクラスターが相次いで発生し、介護サービス等を提供する職員不足が極めて深刻な状況にある。

また、現在も介護現場では、人的にひっ迫している状況にあっても、日夜、感染リスクへの不安を抱えながら、支援を必要とする人びとの生活を守るため、強い使命感を持って業務に従事している。

こうした事態を踏まえ、緊急的支援として、介護サービスの提供が維持できるよう、国や県が直接、必要な人員を確保し、早急に介護、看護職員を施設へ派遣していただくよう求めるものである。

については、実施主体となる各市区町村において円滑な接種事業の推進が図れるよう、また緊急時の介護、看護職員派遣に関して適切な措置を講じていただくよう、国におかれては、下記の事項について迅速に取り組まれるよう強く要望する。

#### 記

- 1 国の責任においてワクチンの供給量を十分に確保するとともに、供給されるワクチンの種類や数量、また供給時期等についての詳細な情報を早急に示すこと。
- 2 集団感染が起きた介護施設、障害福祉施設等に対し、必要な介護を提供できるよう緊急的支援として、国や県が介護、看護職員を確保・派遣し早急な支援措置を行うこと。

- 3 高齢者の優先接種に併せて、訪問系サービスを提供する介護従事者を含む全ての介護従事者について一律に優先接種の対象とすること。
- 4 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業については、接種記録・web予約等に係るシステム改修費用も含め接種体制の整備に係る費用に地方の負担が生じないように、引き続き、地方自治体の意見も踏まえ、国の責任において必要な財政措置を講じること。
- 5 ワクチン接種の有効性、必要性、安全性や、副反応等のリスクなども含めた正確かつ分かりやすい情報を周知・広報すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年6月 日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
財務大臣  
総務大臣  
厚生労働大臣  
内閣官房長官  
行政改革担当大臣  
経済再生担当大臣

} 様

兵庫県多可郡多可町議会議長 吉田 政義